



Point 1 海外の高金利で運用します

- 運用通貨・据置期間を選択し、目標値を設定いただけます。海外の高金利を活用して**ふやす期待**がもてます。

運用通貨	据置期間	目標値		
豪ドル 米ドル	5年 10年	基本保険金額 101%~105% (*)	基本保険金額 110%	基本保険金額 120%
(*) 1%単位				

Point 2 ふえたら円で確保します

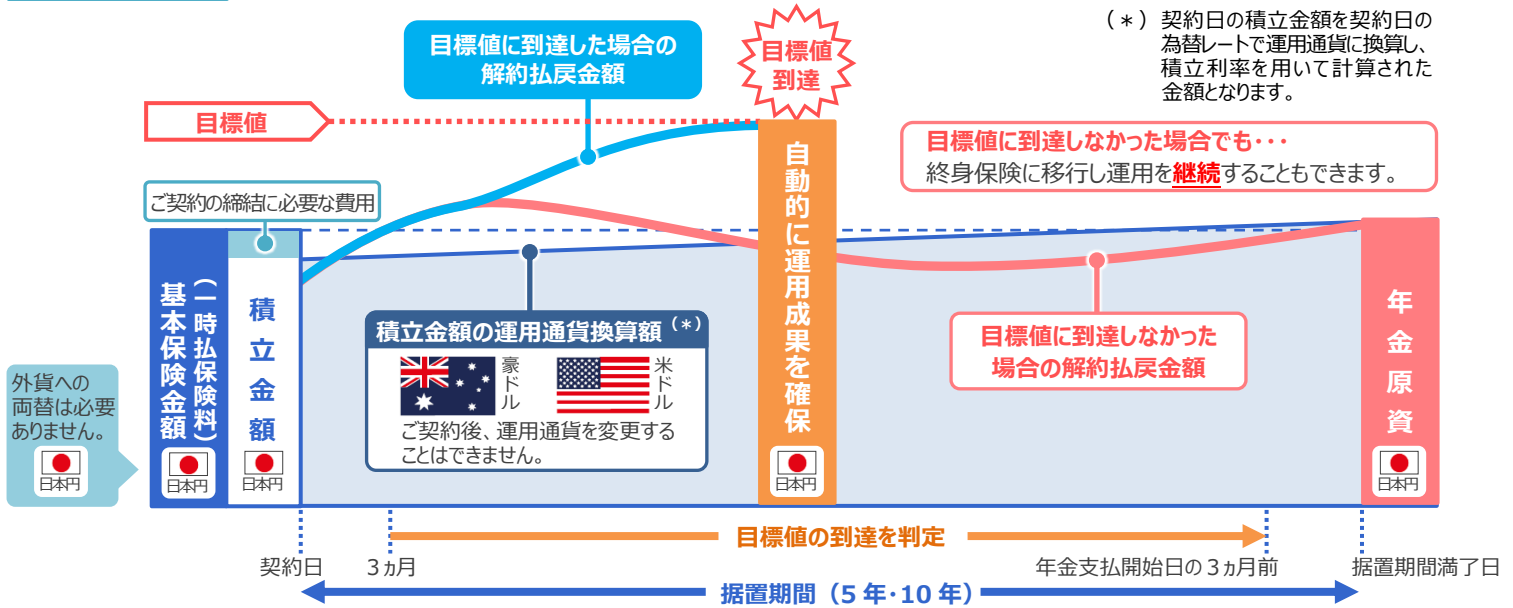
- 到達判定** ●ご契約から**3ヵ月**経過以後、目標値到達の判定を**毎営業日**行ないます。
- 到達した場合** ●自動的に**円で運用成果を確保**し、国内金利を活用した終身保険に移行します。

Point 3 あんしんの機能も選択できます

- 円で100%最低保証** ●据置期間中の死亡保険金額や介護年金原資額は、基本保険金額の**100%が円で最低保証**されます。
 - 保険金最低保証特約
 - 年金払介護保障特約
- 年金ご請求時のあんしん** ●認知症などで年金を請求できない場合、**指定代理請求人が代わりに請求し指定代理請求人の口座に振り込む**こともできます。
 - 指定代理請求特約 (一括受取も可能です)

仕組図(イメージ)

仕組図(イメージ)は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の解約払戻金額・年金原資額等を保証するものではありません。



主な取扱規程

据置期間	5年	10年
被保険者の契約年齢	・40歳~90歳 ・40歳~80歳 (保険金最低保証特約を付加した場合) ・40歳~75歳 (年金払介護保障特約を付加した場合)	・40歳~85歳 ・40歳~75歳 (保険金最低保証特約を付加した場合) ・40歳~70歳 (年金払介護保障特約を付加した場合)
基本保険金額	・300万円以上、5億円以下 (1,000円単位) ・300万円以上、1億円以下 (1,000円単位、年金払介護保障特約を付加した場合)	
運用通貨	米ドル・豪ドル	
年金の種類	確定年金 (年金支払期間: 5・10・15・20・25・30・36年)、保証期間付終身年金 (保証期間: 5・10・15・20年)	
付加できる主な特約	目標値到達時終身保険移行特約、保険金最低保証特約、年金払介護保障特約、介護年金支払移行特約、終身保険移行特約、生存給付金支払移行特約、年金支払移行特約 (I型)、外貨支払特約、新遺族年金支払特約、保険料外貨入金特約	

※年金払介護保障特約は、ご契約時に保険金最低保証特約と同時に付加する必要があります。また、介護年金支払移行特約と重複して付加することはできません。
 ※保険料外貨入金特約は募集代理店により付加できない場合があります。くわしくは募集代理店の担当者にご確認ください。

この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

為替レート、解約時の市場金利の変動等により、損失が生じることがあります。

商品の概要

主な保障内容	支払事由	支払金額
死亡保険金	被保険者が据置期間中に死亡されたとき	被保険者が死亡された日の基本保険金額、積立金額または基本払戻金額のいずれか大きい金額に為替変動率を乗じた金額
年金	被保険者が年金支払期間中の年金支払日に生存されているとき	年金支払開始日の前日における積立金額に為替変動率を乗じた金額を年金原資として計算した年金額 ^(*)
据置期間	5年または10年	解約払戻金 あり 配当金 なし

(*) 年金額は、ご契約時に定まっておられません。将来お受取になる年金額は年金原資および年金支払開始日における基礎率など（予定利率・予定死亡率など）に基づき計算されます。

⚠ この保険には為替変動リスク、金利変動リスクがあります。

- 「ファイテン・ワールド」は、対象となる指標金利および為替レートに応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額、解約払戻金額、年金原資額に反映させる仕組みの個人年金保険（生命保険）です。
- 死亡保険金額、年金原資額は、対象となる為替レートの変動により、解約払戻金額は、対象となる指標金利および為替レートの変動により、外貨支払特約を付加した場合の外貨で受け取った死亡保険金額、解約払戻金額、年金原資額を円貨に換算した金額は、為替レートの変動により、**一時払保険料を下回る可能性があります。**

為替変動率について

- 「ファイテン・ワールド」は、死亡保険金額、解約払戻金額、年金額を計算するには為替変動率を反映します。

$$\text{為替変動率 (\%)} = \frac{\text{連動日}^{(*)} \text{の対象となる為替レート}}{\text{契約日の対象となる為替レート}} \times 100$$

(*) 連動日とは、計算する金額によりつぎの日をいいます。

- 死亡保険金額… 被保険者が死亡された日
- 解約払戻金額… 解約・減額日
- 年金額 … 年金支払開始日の前日

※対象となる為替レートは、T & Dフィナンシャル生命所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値（T T M）を用います。

積立利率について

- 積立利率は積立金額を計算する際の利率であり、基準金利に最大1.0%を増減させた範囲内で当社が定める利率から、当社の定める保険契約関係費率を差し引いた利率のことをいいます。
- 積立利率は当社が定める期間における対象となる指標金利の平均値に基づいて毎月2回（1日と16日）設定されます。

諸費用について

- 「ファイテン・ワールド」にかかわる費用はつぎの合計となります。

契約締結時	項目 ご契約の締結に必要な費用	費用	
		据置期間 一時払保険料に対して	5年 3.00%
据置期間中	ご契約の維持等に必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持等に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「保険金最低保証特約を付加した場合の費用」、「年金払介護保障特約を付加した場合の費用」を控除したうえで定めております。したがって、据置期間中に新たにご負担いただく費用はありません。	
保険料のお払込や保険金等のお受取を外貨で行なう場合	外貨の取扱に必要な費用	保険料のお払込や保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。	
年金支払開始日以後（年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約、年金払介護保障特約、介護年金支払移行特約により年金をお受取になる場合を含みます）	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率^(*)	

(*) 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に1.0%の範囲内で毎年の費用をT & Dフィナンシャル生命が定めます。なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておられません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

- 本資料は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」の補助資料であり、支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。この保険のご検討、お申込みの際は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ず全般的にご確認ください。
- 本資料では「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載されております「連動通貨」を「運用通貨」として記載しております。

【募集代理店】

【引受保険会社】

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

お客様サービスセンター

☎ 0120-302-572

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

<https://www.tdf-life.co.jp>

2019年7月版